

平成26年三重県議会定例会

教育警察常任委員会

説明資料

所管事項説明	ページ
I 教育委員会事務局の組織機構	1
II 主要事項	5

平成26年5月22日
教育委員会

目次

I	教育委員会事務局の組織機構	1
II	主要事項	
1	平成26年度当初予算【教育委員会関係】(予算経理課)	5
2	「みえ県民力ビジョン」【教育委員会関係】及び三重県教育ビジョン (教育総務課)	15
3	県立高等学校の活性化(教育総務課)	23
4	国における教育改革の動き(教育総務課、予算経理課)	25
5	学校における防災教育・防災対策の推進(教育総務課、学校施設課)	28
6	教職員の配置(教職員課)	31
7	グローバル人材の育成(教育総務課、高校教育課、 小中学校教育課、研修推進課)	33
8	高校教育の充実(高校教育課)	35
9	学力の定着・向上(小中学校教育課)	39
10	地域に開かれた学校づくり(高校教育課、小中学校教育課)	42
11	外国人児童生徒教育の充実(高校教育課、小中学校教育課)	44
12	特別支援教育の推進(特別支援教育課)	46
13	安心して学べる環境づくりの推進(教職員課、生徒指導課、保健体育課、 研修企画・支援課、研修推進課)	50
14	学びを保障する人権教育の充実(人権教育課)	59
15	子どもの体力向上(保健体育課)	61
16	平成30年度全国高等学校総合体育大会(保健体育課)	63
17	健康教育の推進(保健体育課)	65
18	社会教育の推進(社会教育・文化財保護課)	69
19	文化財の保存・活用(社会教育・文化財保護課)	71
20	教職員の資質向上(研修企画・支援課、研修推進課)	73

I 教育委員会事務局の組織機構

1 本庁（職員数：304名）

（1）組織体制

平成25年度と同様、14の課（1担当）を設置しています。

また、班についても、平成25年度と同様としています。

（2）学力向上推進監の設置

小中学校における児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用力の向上に向けて、市町教育委員会と連携して、新たな学力向上の取組を集中的に推進するため、「学力向上推進監」を設置しました。

2 地域機関（職員数：42名）

平成25年度と同様、1機関（埋蔵文化財センター）です。

参考

【学校数】

（平成26年4月1日現在）

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
学校数	375 (3)	156 (3)	57 (1)	13 (3)	601 (10)

※（ ）内は分校で外数。

平成26年度教育委員会事務局組織表

平成25年度	平成26年度
<p>副教育長</p> <ul style="list-style-type: none"> — 教育総務課 <ul style="list-style-type: none"> — 総務・相談・情報班 — 企画班 — 学校防災・危機管理班 — 教育改革班 — 予算経理課 <ul style="list-style-type: none"> — 予算・経理班 — 修学支援班 — 学校経理班 — 学校防災推進監 — 教育改革推進監 	<p>副教育長</p> <ul style="list-style-type: none"> — 教育総務課 <ul style="list-style-type: none"> — 総務・相談・情報班 — 企画班 — 学校防災・危機管理班 — 教育改革班 — 予算経理課 <ul style="list-style-type: none"> — 予算・経理班 — 修学支援班 — 学校経理班 — 学校防災推進監 — 教育改革推進監
<p>次長(教職員・施設担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 教職員課 <ul style="list-style-type: none"> — 県立学校人事班 — 小中学校人事班 — 事務局人事班 — 制度・採用・免許班 — 福利・給与課 <ul style="list-style-type: none"> — 県立学校給与・制度班 — 小中学校給与班 — 福利健康班 — 福祉班 — 年金・給付班 — 学校施設課 <ul style="list-style-type: none"> — 県立学校整備班 — 公立学校助成班 — 市町教育支援・人事担当 (総括市町教育支援・人事監) (市町教育支援・人事監) 	<p>次長(教職員・施設担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 教職員課 <ul style="list-style-type: none"> — 県立学校人事班 — 小中学校人事班 — 事務局人事班 — 制度・採用・免許班 — 福利・給与課 <ul style="list-style-type: none"> — 県立学校給与・制度班 — 小中学校給与班 — 福利健康班 — 福祉班 — 年金・給付班 — 学校施設課 <ul style="list-style-type: none"> — 県立学校整備班 — 公立学校助成班 — 市町教育支援・人事担当 (総括市町教育支援・人事監) (市町教育支援・人事監)

平成26年度教育委員会事務局組織表

平成25年度	平成26年度
<p>次長(学習支援担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 高校教育課 <ul style="list-style-type: none"> — 高校教育班 — キャリア教育班 — 小中学校教育課 <ul style="list-style-type: none"> — 小中学校教育班 — 学力向上推進班 — 特別支援教育課 <ul style="list-style-type: none"> — 特別支援教育班 <p>— 特別支援学校整備推進監</p>	<p>次長(学習支援担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 高校教育課 <ul style="list-style-type: none"> — 高校教育班 — キャリア教育班 — 小中学校教育課 <ul style="list-style-type: none"> — 小中学校教育班 — 学力向上推進班 — 特別支援教育課 <ul style="list-style-type: none"> — 特別支援教育班 <p>— 特別支援学校整備推進監 — <u>学力向上推進監</u></p>
<p>次長(育成支援・社会教育担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 生徒指導課 <ul style="list-style-type: none"> — 生徒指導班 — 人権教育課 <ul style="list-style-type: none"> — 企画調整班 — 県立学校班 — 市町支援班 — 調査研修班 — 保健体育課 <ul style="list-style-type: none"> — 学校体育班 — 健康教育班 — 社会教育・文化財保護課 <ul style="list-style-type: none"> — 社会教育班 — 有形文化財班 — 記念物・民俗文化財班 <p>— 人権教育監 — 子ども安全対策監</p>	<p>次長(育成支援・社会教育担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 生徒指導課 <ul style="list-style-type: none"> — 生徒指導班 — 人権教育課 <ul style="list-style-type: none"> — 企画調整班 — 県立学校班 — 市町支援班 — 調査研修班 — 保健体育課 <ul style="list-style-type: none"> — 学校体育班 — 健康教育班 — 社会教育・文化財保護課 <ul style="list-style-type: none"> — 社会教育班 — 有形文化財班 — 記念物・民俗文化財班 <p>— 人権教育監 — 子ども安全対策監</p>

平成26年度教育委員会事務局組織表

平成25年度	平成26年度
<p>次長(研修担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修企画・支援課 研修総務班 企画・支援班 教育相談班 指導力支援班 <p>研修推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本研修班 教科等研修班 テーマ研修班 	<p>次長(研修担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修企画・支援課 研修総務班 企画・支援班 教育相談班 指導力支援班 <p>研修推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本研修班 教科等研修班 テーマ研修班
<p>地域機関</p> <p>埋蔵文化財センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務課 活用支援課 調査研究1課 調査研究2課 調査研究3課 	<p>地域機関</p> <p>埋蔵文化財センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務課 活用支援課 調査研究1課 調査研究2課 調査研究3課

II 主要事項

1 平成26年度当初予算【教育委員会関係】

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

社会経済のグローバル化や少子高齢化が進展する中、変化の激しい時代に生きる子どもたちには、基礎的な学力に加え、さまざまな課題に対して、自ら考え判断し主体的に対応していく力や、周囲と共に支えあい、新しい社会を創造していく力が求められています。また、こうした力の育成に加え、いじめや体罰の防止、児童生徒の安全・安心の確保など、学校だけでは対応が困難となっている課題の解決に向けて、学校の組織力を高めるとともに、家庭や地域と一体となって取り組む必要があります。

このような認識のもと、平成26年度は、次の6項目について重点的に取り組むこととして予算編成を行った結果、教育委員会関係の予算額は、1,602億1,377万9千円で、平成25年度当初予算と比較して、59億3,044万4千円、3.8%の増となって います。

(1) 学力の向上

平成24年度からスタートした「みえの学力向上県民運動」について、平成26年度は、学校・家庭・地域が一体となって一層の展開を図ります。

学校において着実に学力の向上を図る体制を構築するとともに、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感できるよう、教職員の授業力の向上と地域の教育力を活用した取組の充実を図ります。

(2) グローバル人材の育成

グローバル三重教育プランに基づき、子どもたちが、自らの考えを発信し課題解決に向けて取り組む機会の充実を図るとともに、小学校段階からの英語教育の充実や英語使用環境の創出等の取組を進めることにより、将来のグローバルリーダーとして主体的に行動する力の育成や英語コミュニケーション力の向上を図ります。

(3) 特別支援教育の充実

早期からの一貫した教育支援体制や特別支援学校の施設の整備を図るなど、障がいのある子どもたちの自立と社会参画に向けた取組を進めるとともに、今後の三重県における特別支援教育のあり方を示す「三重県特別支援教育総合推

進計画（仮称）」を策定します。

（4）安心して学ぶことができる環境づくり

いじめや暴力行為等の学校現場における課題を解消するため、スクールカウンセラー等を学校へ効果的に配置・派遣するとともに、子どもたち自らの危険予測・回避能力を高める取組や、学校における防災教育・防災対策の強化、教育費の負担軽減の取組により、子どもたちが安心して学べる環境づくりを推進します。

（5）子どもの体力向上

子どもたちの運動習慣、食習慣、生活習慣の改善を総合的に推進するとともに、平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催準備を進めることにより、学校における体育・スポーツ活動を普及・振興し、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成します。

（6）三重の文化財を世界へ

県指定文化財となった海女漁技術、世界遺産登録10周年を迎える「紀伊山地の霊場と参詣道」を世界に誇る三重の文化財として記録・発信し、将来に向けた保護・継承を図ります。

別表1 歳出（教育委員会関係・項別）

(単位:千円)

款	項	平成25年度 当 初 A	平成26年度 当 初 B	増減額 B-A	増減率 (B-A) /A
教 育 費	教育総務費	14,979,549	22,696,937	7,717,388	51.5%
	小学校費	57,738,394	56,301,092	▲ 1,437,302	▲ 2.5%
	中学校費	32,590,113	32,068,068	▲ 522,045	▲ 1.6%
	高等学校費	36,199,620	35,112,616	▲ 1,087,004	▲ 3.0%
	特別支援 学校費	11,287,169	12,508,292	1,221,123	10.8%
	社会教育費	989,696	1,053,122	63,426	6.4%
	保健体育費	498,794	473,652	▲ 25,142	▲ 5.0%
合 計		154,283,335	160,213,779	5,930,444	3.8%

別表2 歳出（教育委員会関係・債務負担行為）

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
高等学校等就学支援金	平成27年度	395,048
教職員人事管理システム保守委託に係る契約	平成27年度	3,357
こども心身発達医療センター(仮称)に併設する特別支援学校整備事業(建築関連工事)に係る契約	平成27年度	16,420
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	平成27年度～平成31年度	15,744

2 主な重点項目

(1) 学力の向上

① (一部新)みえの学力向上県民運動推進事業【新しい豊かさ協創1】 4,697千円

子どもたちの学力向上に向けた取組方策について、様々な視点から幅広く議論するため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催するとともに、地域で開催される研修会等に推進会議委員を講師として派遣するなど、市町等の取組に対する支援を行います。また、さらなる県民運動の周知・啓発と充実を図るため、「フォローアップイベント」等を開催します。

さらに、「まなびのコーディネーター」が、地域の教育力を活用し、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進します。

② (一部新)「確かな学力」を育む総合支援事業【新しい豊かさ協創1】 29,397千円

全国学力・学習状況調査を活用し、学力の定着と向上を図る取組を充実させるため、学習内容の定着状況を把握する「三重県到達度テスト（仮称）」を新たに作成し、その活用を図るとともに、各学校の授業改善の取組を支援するための研修会を開催します。また、実践推進校には、少人数指導を支援するための非常勤講師の配置や、学力向上アドバイザー（5名）の派遣等により、授業改善にかかる指導体制の充実を図ります。さらに、「科学の甲子園ジュニア」三重県予選の実施を通じ、科学技術に対する関心を高めます。

③ (新)学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業

【新しい豊かさ協創1】 1,214千円

ビブリオバトル（書評合戦）を活用した読書活動の推進を行うことで、高校生が、自分の考えを自分の言葉で表現することや、他者の考えへの理解を深めることをとおして、思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。

④ 少人数教育推進事業【新しい豊かさ協創1】

1,313,985千円

国の制度による小学校1年生の35人学級編制のもと、本県独自の取組である小学校1、2年生での30人学級（下限25人）及び中学校1年生での35人学級（下限25人、実情に応じて2年生あるいは3年生に弾力的に振替可）を継続するとともに、国の定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級の解消を図ります。

また、小中学校において、少人数授業などを実施するための教員配置（小学校：定数40人、非常勤185人、中学校：定数12人、非常勤50人）を継続し、各学校の実情に応じた学力向上の取組を支援するなど、きめ細かな教育を推進します。

⑤ (一部新)教職員の授業力向上推進事業 【新しい豊かさ協創1】 16,138千円

教職員個々の専門性やスキルを向上させるとともに、経験年数の異なる教職員が相互に学び合う継続的な授業研究を実施し、教職員の授業力の向上を図ります。また、授業研究を中心とした校内研修の活性化など学校の組織力向上に向け、中核的な人材の育成に取り組みます。さらに、若手教員個々の教育課題に応じた複数年にわたる学びの機会を設定することで、実践的指導力の向上を図ります。

⑥ (新)土曜日等の教育活動推進事業 【新しい豊かさ協創1】 4,211千円

土曜日の授業を推進するため、効果的なカリキュラムの開発、外部人材等の活用を支援するとともに、その成果の普及を図ります。また、土曜日等に、大学生や教員経験者、地域住民等がその知識・技能を活用して教育支援を行うことにより、地域における学習やスポーツ、体験活動などの様々な活動を実施します。

⑦ (一部新)地域による学力向上支援事業 【新しい豊かさ協創1】 13,029千円

大学生や教員経験者等地域住民の知識・技能を活用して、子どもの学力向上を図る市町の取組を支援し、地域住民等による学校を支援する体制づくりを推進します。

また、学校と地域住民等をつなぐコーディネーター等への研修や、事業成果の共有と普及を図るための成果報告会等を実施します。

(2) グローバル人材の育成

① (新)高校生グローバル教育推進事業 【新しい豊かさ協創1】 49,729千円

グローバルな視野に立って自らの考え方や意見を適切に伝え、日本人・三重県人としてのアイデンティティーを持ちながら、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力や態度を身につけた人づくりを行うため、高等学校において、大学・産業界と連携したテーマ別ワークショップ等の実施、留学促進、英語キャンプの開催、ＩＣＴ機器を活用した双方向授業の研究などの取組を進めます。

② (新)小学校における英語コミュニケーション力向上事業

【新しい豊かさ協創1】 10,414千円

子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するために、小学校における発達段階に応じた英語指導モデルの構築と普及・啓発を行います。また、県オリジナルの英語教材を作成し、小学生が授業内外で英語に慣れ親しむことができる環境を創出します。

③ (新)グローバル教育教職員研修推進事業 【新しい豊かさ協創1】 5,023千円

中学校・高等学校英語教員の英語指導力や、小学校外国語活動担当教員の外国語活動指導力を向上させるとともに、児童生徒の課題解決力・コミュニケーション力を育

成する指導を進めるため、教職員の実践的指導力にかかる研修を実施します。

④ 「志」と「匠」の育成推進事業【新しい豊かさ協創1】 15,405千円

高等学校における理数教育、英語教育、職業教育の充実を図るため、指定校において、大学・企業と連携した各種セミナーの開催や科学オリンピック大会の開催、コミュニケーションを重視した英語教育に関する指導方法の工夫改善、高度な技術習得や資格取得に向けた指導法の開発等に取り組むとともに、小中高等学校の連携教育モデルの作成に取り組みます。

⑤ 「ふるさと三重」郷土教育推進事業 5,583千円

豊かな心や郷土への愛着と誇りを持ち、三重県について自信をもって発信できる児童生徒の育成をめざし、教材「三重の文化」、「ふるさと三重かるた」及び「郷土の文化財」を中心とした取組を進めます。

また、教材「三重の文化」が、授業においてより一層活用されるようにするため、「三重県 心のノート」や「ふるさと三重かるた」の活用促進とも合わせた取組を市町教育委員会と連携して進めます。

(3) 特別支援教育の充実

① 早期からの一貫した教育支援体制整備事業【緊急課題解決6】 22,796千円

発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の一貫した支援のため、パーソナルカルテ推進強化市町として11市町を指定し、支援体制の充実を図るとともに、高等学校において発達障がい支援員（5名）の巡回相談等を行い、校内体制の整備を進めます。また、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施し、教員の専門性の向上を図ります。

② 特別支援学校就労推進事業【緊急課題解決6】 18,147千円

企業経験豊かな外部人材として、キャリア教育マネージャー（1名）及びキャリア教育サポーター（6名）を配置し、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を行うとともに、関係部局、企業、NPO等との連携を進めます。また、特別支援学校において組織的・系統的なキャリア教育を推進するため、職業に係るコース制導入の拡大や、生徒本人の適性と職種のマッチングの促進、企業等と連携した技能検定を実施します。

③ (一部新)特別支援学校教育内容充実事業 1,535千円

「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定及び「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づく整備を円滑に進めるため、市町等関係機関との情報共有や連携を図ります。また、三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校においてセンター的機能が発揮できるよう教育内容の充実について検討

を進めます。

④ 特別支援学校施設建築事業【緊急課題解決 1】【緊急課題解決 6】 1,495,942 千円

くわな特別支援学校及び杉の子特別支援学校石薬師分校の校舎の増築、特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）の統合整備、松阪地域特別支援学校（仮称）及び三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校の整備や、既存施設の老朽化対策など教育環境向上のための整備等を進めます。

(4) 安心して学ぶことができる環境づくり

① スクールカウンセラー等活用事業 221,626 千円

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを、小・中・高等学校に配置及び派遣し、学校の相談体制の充実と関係機関との一層の連携を図ることにより、生徒指導上の問題解決のための取組を進めます。（当事業によるスクールカウンセラーア配置校：小学校 275 校、中学校 144 校、高等学校 36 校）（スクールソーシャルワーカー：7 名）

② 学びの環境づくり支援事業【新しい豊かさ協創 1】 25,724 千円

いじめや不登校等の課題を解決し、子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進していくため、中学校区を単位として重点的に取り組む地域（15 中学校区）にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実・活性化を図ります。（当事業によるスクールカウンセラーア配置校：小学校 45 校、中学校 15 校）

③ 学びを保障するネットワークづくり事業【新しい豊かさ協創 1】 10,425 千円

教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の向上を図るため、いじめなどの背景にある課題を解決し、未然に防止するための地域連携の仕組みとして「子ども支援ネットワーク」を構築します。（モデル中学校区：10 校区）

また、「子ども支援ネットワーク」構築の要となる「子ども支援ネットワークづくり」推進教員を、実践的場面や研修会・交流会等をとおして育成します。

④ (一部新)学校安全推進事業 5,338千円

通学路安全対策アドバイザーを対策が遅れている地域・学校に派遣し、通学路の安全対策の指導助言や交通安全教育への支援を行います。

また、高等学校における実践的な防犯教育の取組や、小中学校における地域安全マップづくりの取組により、児童生徒の危険予測、回避能力を高めます。

⑤ (新)スマートフォンの危険から子どもを守る事業 4,672千円

スマートフォンに関する教職員向けの指導資料や、児童生徒の理解度を測るために

の「ネット検定」を作成し、情報モラルやリスクを回避する能力の育成に生かします。

また、ネットの検索・監視等や、保護者を対象としたネット啓発講座を引き続き実施し、学校・家庭・地域が協働して子どもを見守る体制の構築を図ります。

⑥ 学校防災推進事業【緊急課題解決 1】 22,126 千円

大規模地震等の自然災害に備え、学校における平常時の防災教育・防災対策の充実を図るとともに、災害時に児童生徒の安全確保のための迅速かつ的確な対応が可能となるよう、平成 24 年度及び 25 年度に養成した学校防災リーダーのスキルアップを図ります。

また、学校における防災タウンウォッチングや防災マップづくりなどの体験型防災学習の支援、宮城県との交流事業の実施など、防災教育の充実を図るとともに、保護者、地域住民等との合同の避難訓練や防災学習の支援を行い、学校・家庭・地域の連携による防災対策を促進します。防災ノートについては、ノートを活用した教育がより効果的に実施されるよう、種類や内容、指導方法の充実を図ります。

⑦ 校舎その他建築事業【緊急課題解決 1】 955,120 千円

県立高等学校の施設について、専門家の点検結果を踏まえた非構造部材の耐震対策、老朽化対策など教育環境向上のための整備等を進めます。

⑧ (新)高校生等教育費負担軽減事業 1,315,929 千円

高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を適正に行うため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒に対し、授業料に充てるための高等学校等就学支援金の支給を行うとともに、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得者世帯の生徒等に対し、奨学のための給付金を支給します。また、高等学校等を中途退学した者が再び高等学校で学び直す際、継続して授業料相当額を支給します。

(5) 子どもの体力向上

① (新)平成 30 年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業 14,315 千円

平成 30 年度全国高等学校総合体育大会の開催準備を、県が主体となってより円滑かつ効果的に進めるため、東海 4 県、県内市町をはじめとする多様な主体と協働・連携しながら、全県的な取組となるよう気運の醸成を図ります。

また、県外のトップコーチやトップチーム等を招聘し、平成 30 年度の大会で主力となる中学生の競技力向上と指導者の育成を図るとともに、大会に出場する選手が持てる力を十分に発揮できるよう、活動環境の整っていない高校部活動について練習に必要な環境を整えます。

② 子どもの体力向上総合推進事業 11,563千円

体力向上推進アドバイザーが県内の小学校を訪問し、新体力テストの継続実施と体力向上に向けた指導・助言を行うとともに、高校生等が体力向上サポーターとして小学生の運動を支援するなどにより、子どもの運動習慣、生活習慣、食習慣を総合的に形成する学校の取組を推進します。

また、学識経験者、医師、保護者、学校関係者等からなる「子どもの体力向上推進会議」を開催し、子どもの体力向上と生活習慣改善に向けた取組を推進します。

さらに、県民への啓発イベントとして、「みえ子どもの元気アップフェスティバル」を開催し、子どもの体力向上に向けた県全体の気運を高めます。

(6) 三重の文化財を世界へ

① (新)世界に誇る三重の文化財記録事業 5,580千円

県指定文化財となった鳥羽・志摩の海女漁技術について、保護・継承を図るとともに、ユネスコ無形文化遺産登録も視野に入れた映像資料を作成します。

また、世界遺産登録10周年を迎える「紀伊山地の霊場と参詣道」については、その魅力や保護の必要性を伝えるため、記念セミナーを開催するとともに、学校教育での利用も目指した電子ブックを製作します。

2 「みえ県民力ビジョン」【教育委員会関係】及び三重県教育ビジョン

1 「みえ県民力ビジョン」【教育委員会関係】

(1) 基本理念

県民力でめざす「幸福実感日本一」の三重

(2) 県民力による「協創」の三重づくりへ

- ① 安全・安心への備え
- ② 今ある力の発揮と新しい力の開拓
- ③ 自立し、行動する県民（アクティブ・シチズン）へ

(3) 県政運営の基本姿勢

- ① 県民との「協創」の取組を進めるために
- ② 県民に成果を届けるために
- ③ 県民の信頼をより高めるために

(4) 政策展開の基本方向（三つの柱）と16の政策

- I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～
- II 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～
II-2 教育の充実～一人ひとりの個性と能力を育む教育～
- III 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

(5) 「みえ県民力ビジョン・行動計画」

「みえ県民力ビジョン」を着実に推進するための中期戦略計画
(平成24年度から27年度までの4年間)

① 施策（56本）

※教育委員会が主担当となっている施策（4本）

- 221 学力の向上
- 222 地域に開かれた学校づくり
- 223 特別支援教育の充実
- 224 学校における防災教育・防災対策の推進

※他部局が主担当の教育関係の施策（5本）

- 211 人権が尊重される社会づくり（環境生活部）
- 213 多文化共生社会づくり（環境生活部）
- 241 学校スポーツと地域スポーツの推進
(地域連携部スポーツ推進局)
- 261 文化の振興（環境生活部）
- 262 生涯学習の振興（環境生活部）

② 選択・集中プログラム

・緊急課題解決プロジェクト

※教育委員会が関連する他部局主担当（3本）

緊急1 命を守る緊急減災プロジェクト（防災対策部）

緊急4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト（雇用経済部）

緊急6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト
(健康福祉部)

・新しい豊かさ協創プロジェクト

※教育委員会主担当（1本）

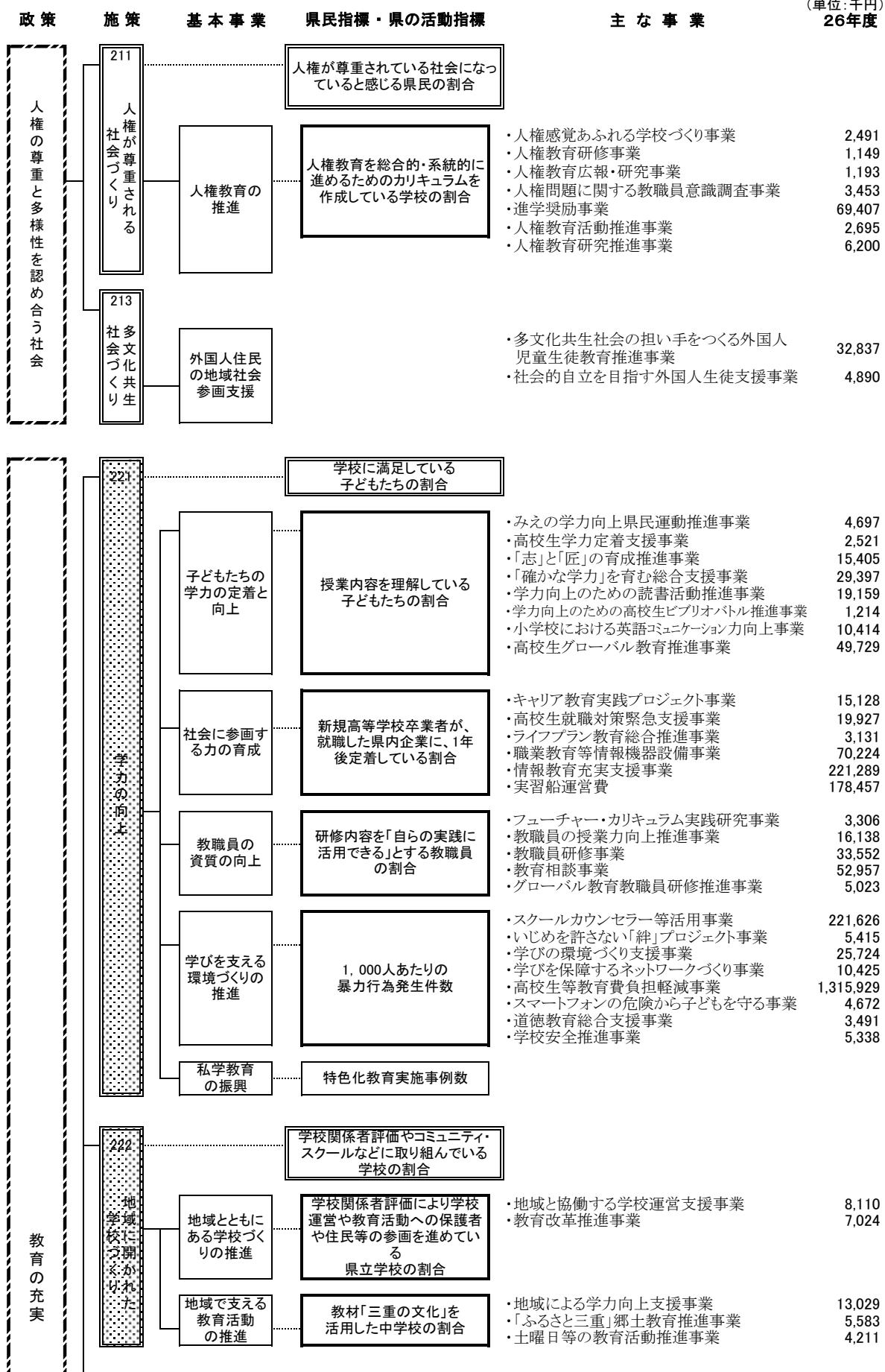
協創1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト

※教育委員会が関連する他部局主担当（1本）

協創5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト（戦略企画部）

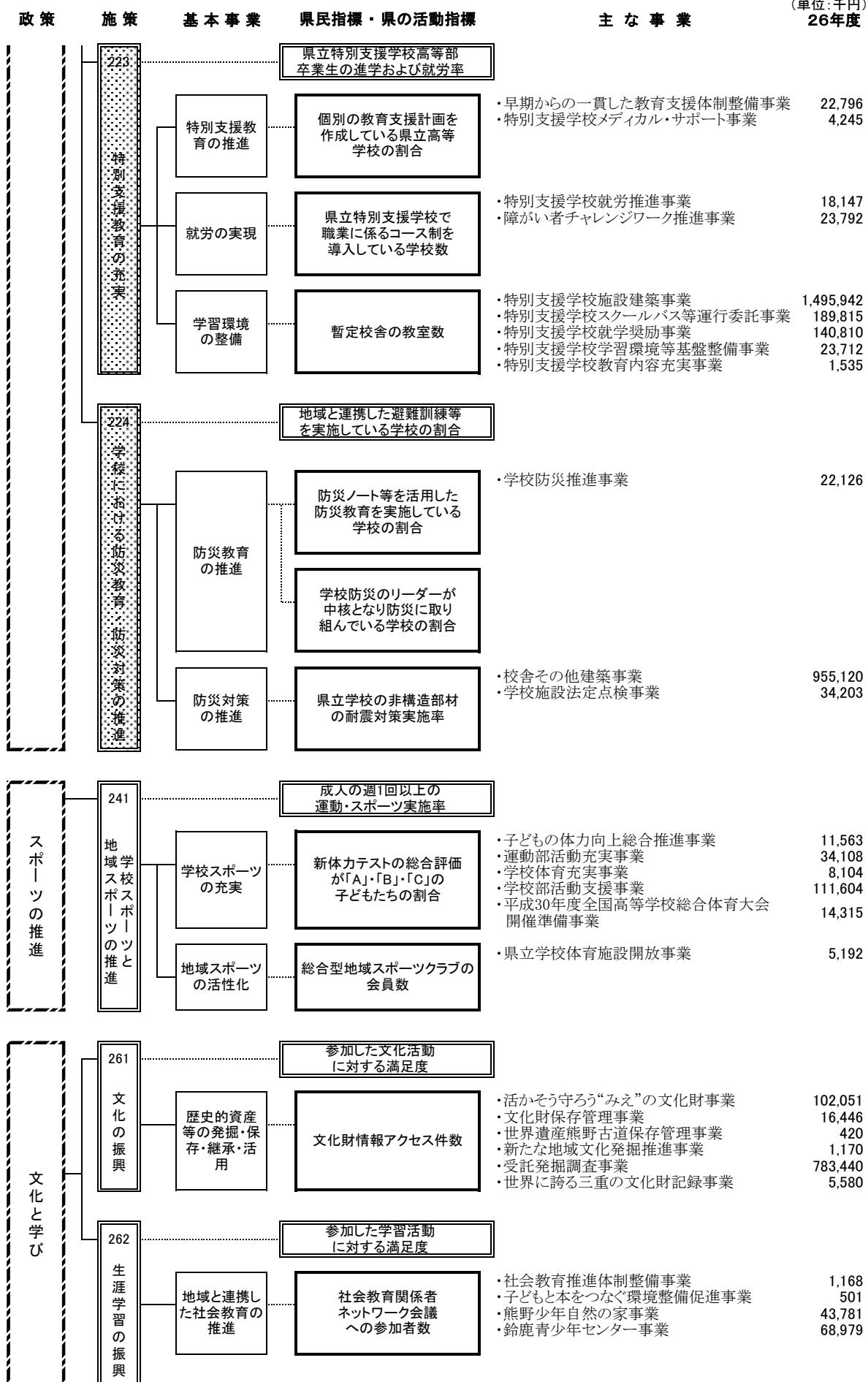
みえ県民力ビジョン政策・事業体系(教育委員会関係分)

(単位:千円)
26年度



みえ県民力ビジョン政策・事業体系(教育委員会関係分)

(単位:千円)
26年度



みえ県民力ビジョン 選択・集中プログラム【教育委員会関係】

区分	プロジェクト名	実践取組	事業名	26年度 (当初)
協創	未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト	実践取組1 「県民総参加による学力の向上」に挑戦します！	① みえの学力向上県民運動推進事業 ② 学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業 ③ 学力向上のための読書活動推進事業 ④ 「確かな学力」を育む総合支援事業 ⑤ 高校生学力定着支援事業 ⑥ 「志」と「匠」の育成推進事業 ⑦ 小学校における英語コミュニケーション力向上事業 ⑧ 高校生グローバル教育推進事業 ⑨ グローバル教育教職員研修推進事業 ⑩ 少人数教育推進事業	4,697 1,214 19,159 29,397 2,521 15,405 10,414 49,729 5,023 1,313,985
	※主担当		(小計)	1,451,544
実践取組2 「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します！			① 地域と協働する学校運営支援事業 ② 土曜日等の教育活動推進事業 ③ 地域による学力向上支援事業	8,110 4,211 13,029
			(小計)	25,350
実践取組3 「教職員の授業力向上」に挑戦します！			① 教職員の授業力向上推進事業 ② フューチャー・カリキュラム実践研究事業	16,138 3,306
			(小計)	19,444
実践取組4 「安心して学べる環境づくり」に挑戦します！			① 学びの環境づくり支援事業 ② いじめを許さない「絆」プロジェクト事業 ③ 学びを保障するネットワークづくり事業	25,724 5,415 10,425
			(小計)	41,564
総計				1,537,902
緊急：命を守る緊急減災プロジェクト	防災対策部	実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	① 学校施設の耐震化推進事業	179,793
緊急：働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	雇用経済部	実践取組4 「自らの命を自ら守るために課題」を解決するために	① 学校防災推進事業	22,126
緊急：「共に生きる」社会をつくる輝かしい者自立支援プロジェクト	健康福祉部	実践取組3 「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために	① 高校生就職対策緊急支援事業 ② キャリア教育実践プロジェクト事業	19,927 15,128
実践取組2 「働くことへの課題」を解決するために			① 特別支援学校就労推進事業	18,147
実践取組3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために			① 早期からの一貫した教育支援体制整備事業 ② こども心身発達医療センター(仮称)に併設する特別支援学校整備事業	22,796 61,229
協創：県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	戦略企画部	実践取組2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんのがんばりの能力発揮・参画の支援」に挑戦します！	① 多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業 ② 社会的自立を目指す外国人生徒支援事業	32,837 4,890

2 三重県教育ビジョン

(1) 策定経緯等

①策定の趣旨

「三重県教育振興ビジョン」(平成 11 年 3 月策定)の計画期間満了に伴い、平成 22 年 12 月、今後の本県教育の目指すべき姿と施策の方向性を示す新しい基本指針として、「三重県教育ビジョン～子どもたちの輝く未来づくりに向けて～」を策定しました。

②策定方法

- ・「三重県教育改革推進会議」に審議を依頼しました。
- ・「地域別県民懇談会」、「中高生懇話会」、パブリックコメントなどを通じ、県民の意見を審議過程に反映しました。

(2) 基本的事項

①位置付け

教育基本法に基づく三重県の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」

②計画期間

10 年先を見据えた 5 年間（平成 23 年度から平成 27 年度）

(3) 総 論

①基本理念

私たちちは子どもたちを信じ
学校・家庭・地域が一体となって
子どもたちの大いなる可能性を引き出し
その輝く未来づくりに向けて取り組みます
～子どもたちの輝く未来づくりに向けた総力の結集～

「2つの決意」

「不易」の部分

- ・時代がいかに変化しても変わることのない教育の「不易」の部分を「子どもたちの大いなる可能性を引き出し育むこと」ととらえ、理念の中心に位置づけました。
- ・次の「2つの決意」を盛り込みました。
 - ◇「子どもたちを信頼する」、「子どもたちの目線に立つ」という、教育にたずさわる者の決意
 - ◇「多様な主体が連携・協力し、県民総参加で教育に向き合う」という、地域社会の決意

②子どもたちに育みたい力

子どもたちに必要となる資質・能力を、「自立する力」と「共に生きる力」の2つととらえ、「子どもたちに育みたい力」として明示しました。

③基本方針

基本理念の実現に向けた、全体を貫く基本的な取組姿勢として、7つの「基本方針」を掲げました。この基本方針は、「人権」の視点や経営品質の4つの理念を踏まえたものとなっています。

(4) 各論

6本の「基本施策」のもとに32本の「施策」を掲げました。

①施策の充実

- ・「一貫した『三重の学び』の推進」を明記（「学力の育成」の充実）
- ・「キャリア教育の充実」の中で「自立した社会人として必要な知識・能力等にかかる教育内容の導入」に言及
- ・「子どもたちの安全・安心の確保」を施策として位置づけ、特に「防災教育」を重点的に記述
- ・「教員が働きやすい環境づくり」を施策として位置づけ
- ・「幼児期からの一貫した教育の推進」に「指導上の情報を確実に引き継ぐ仕組みの検討」を明記
- ・「地域の教育力の活用」に関する方向性を明確化

②その他特徴的な内容

- ・共生社会の実現を目指した「特別支援教育」の基本的な考え方を整理
- ・「外国人児童生徒教育」にかかる積極的な基本姿勢を明記
- ・基本理念の「子どもたちを信じる」姿勢を施策に反映
- ・「三重を愛する心の醸成」に向けて「郷土教育」の重要性を明記
- ・「体力の向上」に向けた各学校の基本的な取組姿勢を明記
- ・「学校マネジメントの充実」を施策として位置づけ
- ・「家庭の教育力の向上」に向けた学校等の取組姿勢を明記
- ・10年先を展望し、競技スポーツの推進について積極的に記述など

(5) 次期三重県教育ビジョン（仮称）の策定

現行の三重県教育ビジョンの計画期間が平成27年度で終了することから、次期三重県教育ビジョン（仮称）の策定を進めます。策定にあたっては、国の第2期教育振興基本計画や教育改革の動向、昨年度審議した現行の教育ビジョンの中間点検等を踏まえ、三重県教育改革推進会議で審議を進めます。

現行ビジョン体系図

《基本理念》

私たちは子どもたちを信じ
学校・家庭・地域が一体となって
子どもたちの大きいなる可能性を引き出し
その輝く未来づくりに向けて取り組みます
～子どもたちの輝く未来づくりに向けた総力の結集～

『子どもたちに育みたい力』

(A)自立する力(輝く未来を拓く力) (B)共に生きる力(共に生きる未来を創る力)

◎学ぶ力 ◎自主性
◎意欲・夢を描く力
◎自信・自尊心・自己肯定感
◎健康・体力
◎勤労観・職業観 など

◎人権を尊重する意欲・態度
◎自他の命を尊重する心
◎社会性・コミュニケーション力
◎規範意識 ◎公共性・社会参画意識
◎感謝と思いやりの心 ◎感動する心
◎三重を愛する心 など

- △ 基本施策 △
- 1 学力と社会への参画力の育成
 - 2 豊かな心の育成
 - 3 健やかな体の育成
 - 4 信頼される学校づくり
 - 5 多様な主体で教育に取り組む社会づくり
 - 6 社会教育・スポーツの振興

《基本方針》

- (1) 一人ひとりの違いを認め合う態度を育み、個性を伸ばします
- (2) 子どもたちの目線に立った、一貫した教育を行います
- (3) 子どもたちにとって魅力のある学校を創ります
- (4) 地域に根ざした学校づくりを行います
- (5) 教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境を創ります
- (6) 郷土の教育資源を生かします
- (7) 社会の変化に柔軟に対応します

3 県立高等学校の活性化

1 趣旨と経緯

(1) 趣 旨

県立高等学校が生徒にとって希望や高い志を持っていきいきと学ぶことができる場であるとともに、地域から信頼される存在であり続けられるよう、各学校の特色を生かした活性化を進めます。その際、学校の適正規模・適正配置を推進することも活性化の方策ととらえます。

(2) 経 緯

県立高等学校の活性化は、「県立高等学校再編活性化基本計画」（平成13年5月策定）及び第一次から第三次の「実施計画」に基づいて進められてきました。

これらの計画が平成23年度末で終期を迎えたことから、平成24年度以降の県立高等学校の活性化の方向性を示す計画として、平成25年3月に「県立高等学校活性化計画」（計画期間 平成24～28年度）を策定しました。

2 推進状況

「県立高等学校再編活性化基本計画」以降に取り組んできた県立高等学校の「適正規模化の推進」、「活性化の取組」及び、「小規模校の活性化に係る協議会の設置」の状況は、次のとおりです。

(1) 適正規模化の推進

①適正規模(1学年3学級～8学級)の学校の割合

平成13年度 65.0% (60校中39校)

平成26年度 87.0% (54校中47校)

②1学年9学級以上の大規模校

平成13年度 15校

平成26年度 4校(桑名、四日市、津、津西)

(2) 活性化の取組

平成16年度 伊勢まなび高校（三部制の定時制高校）を開校

平成18年度 北星高校（三部制の定時制と通信制を併設）を開校

平成21年度 上野農業・上野商業・上野工業高校を募集停止し、伊賀白鳳高校（農業、工業、商業、福祉の4専門学科を有する全国的に新しいタイプの総合専門高校、後期選抜でくくり募集を実施）を開校

平成22年度 宮川高校と相可高校を統合し、(新)相可高校を開校

平成23年度 神戸高校定時制と亀山高校定時制を統合し、飯野高校に定時制課程（夜間二部制の複合型定時制システム。多文化共生教育、キャリア教育の充実で外国人生徒の急増等に対応）を設置

<予定>

平成28年度 名張桔梗丘高校と名張西高校を統合し、普通科をベースとして進学に特化したコースを有する名張新高校（仮称）を設置

(3) 小規模校の活性化に係る協議会の設置(平成14年度から順次設置)

鈴鹿・亀山、久居・一志、伊賀、松阪、伊勢志摩、紀北、紀南の7地域と、昂学園

3 課題

- (1) 生徒や保護者、地域、社会の多様化するニーズに応えるとともに、高校教育としての質の保証を目指した教育環境の整備を進める必要があります。
- (2) 今後も続く県内中学校卒業者の減少に対応して、県立高等学校の適正規模・適正配置により活性化を進める必要があります。

【県内中学校卒業者数の予測】

()内は平成26年3月との比較

地 域	平成25年3月	平成26年3月※	平成27年3月予測	平成33年3月予測
桑員地域	2,129	2,246	2,223 (▲ 23)	1,917 (▲ 329)
四日市地域	3,922	3,927	3,773 (▲ 154)	3,452 (▲ 475)
鈴鹿亀山地域	2,473	2,657	2,541 (▲ 116)	2,214 (▲ 443)
津地域	2,777	2,821	2,761 (▲ 60)	2,602 (▲ 219)
伊賀地域	1,607	1,618	1,483 (▲ 135)	1,380 (▲ 238)
松阪地域	2,066	2,021	1,986 (▲ 35)	1,797 (▲ 224)
伊勢志摩地域	2,452	2,394	2,316 (▲ 78)	1,850 (▲ 544)
紀北地域	328	310	342 (▲ 32)	251 (▲ 59)
紀南地域	366	381	341 (▲ 40)	279 (▲ 102)
県内合計	18,120	18,375	17,766 (▲ 609)	15,742 (▲ 2,633)

※ 平成26年3月については現在精査中

4 今後の対応

平成25年3月に策定した「県立高等学校活性化計画」に基づき、県立高等学校の活性化（適正規模・適正配置、特色化・魅力化の取組等）を推進します。特に中学校卒業者数の大幅な減少が予想されている伊勢志摩地域、伊賀地域、東紀州地域については、引き続き協議会等を開催することにより、地域全体の高等学校の活性化に係る具体策を協議し、推進していきます。

4 国における教育改革の動き

1 これまでの動き

(1) 中教審での議論

- 中央教育審議会（中教審）は、平成25年4月25日、平成25年度から5年間の新たな「第2期 教育振興基本計画 *」を下村文部科学大臣に答申しました。
(同年6月14日付けで閣議決定)

* 教育基本法第17条に基づき策定される国の教育の振興に関する総合計画

【計画の要点《4つの基本的方向性》】

- ①社会を生き抜く力の養成
「教育成果の保障」に向けた条件整備
- ②未来への飛躍を実現する人材の養成
創造性やチャレンジ精神、コミュニケーション能力などの育成
- ③学びのセーフティネットの構築
教育費負担軽減など学習機会の確保、安全安心の教育環境の確保
- ④絆づくりと活力あるコミュニティの形成
学習を通じて多様な人が集い協働するための体制など社会全体の教育力の強化

【計画で示された目標の例】

- ・教育費について将来的にOECOD並の支出を目指す
 - ・国際的な学力調査でトップレベルに
 - ・英語力の目標を達成した中高生や英語教員の割合増加
 - ・経済状況によらない進学機会の確保
- 中教審は、平成25年4月25日、教育再生実行会議で審議された教育委員会制度の在り方等について大臣から諮問を受け、教育制度分科会において審議を重ね、同年12月13日に「今後の地方教育行政の在り方について」とする答申を行いました。
 - 平成26年4月4日には、地方教育行政制度の改革に係る「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案」等が閣議決定され、今国会で審議されています。首長と教育委員会をもって構成される総合教育会議の設置や地方教育行政における教育長の責任が明確化されるなど、制度の抜本的な改革を行う内容となっています。（別紙「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案の概要」参照）

(2) 教育費の負担軽減について【新規】

平成26年4月から、高等学校等における教育費の負担軽減を図るため、次の施策が実施されています。

- 一定の要件を備える世帯に属する生徒に対し、授業料に充てるための高等学校等就学支援金（国費10／10）を支給。
- 授業料以外の教育費負担を軽減するため、高等学校等に通う高校生等がいる低所得世帯を対象に「高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）」（国費3分の1、県費3分の2）を支給。

2 今後の対応

- 国の教育改革の動きを引き続き注視し、導入された場合の影響等を分析とともに、必要に応じて市町教育委員会や県立学校との情報共有を図っていきます。
- 地方教育行政制度の改革については、法案成立後、平成27年4月1日の法律施行に向けて、市町教育委員会や学校の意見を聴きながら、他の都道府県教育委員会と連携して適切に対応していきます。
- 「就学支援金」及び「高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）」を利用し、高校生等の教育費負担軽減を図ります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の 一部を改正する法律案の概要

趣 旨

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政制度の改革を行う。

概 要

1. 教育行政の責任の明確化

- 教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）を置く。（13条関係）
- 教育長は、首長が議会同意を得て、直接任命・罷免を行う。（4条、7条関係）
- 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。（13条関係）
- 教育長の任期は、3年とする（委員は4年）。（5条関係）
- 教育委員から教育長に対し教育委員会会議の招集を求めることができる。（14条関係）
また、教育長は、委任された事務の執行状況を教育委員会に報告する。（25条関係）

2. 総合教育会議の設置、大綱の策定

- 首長は、総合教育会議を設ける。会議は、首長が招集し、首長、教育委員会により構成される。（1条の4関係）
- 首長は、総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参照して、教育の振興に関する施策の大綱を策定する。（1条の3関係）
- 会議では、大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う。調整された事項については、構成員は調整の結果を尊重しなければならない。（1条の4関係）

3. 国の地方公共団体への関与の見直し

- いじめによる自殺の防止等、児童生徒等の生命又は身体への被害の拡大又は発生を防止する緊急の必要がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に対して指示ができるることを明確化するため、第50条（是正の指示）を見直す。（50条関係）

4. その他

- 総合教育会議及び教育委員会の会議の議事録を作成し、公表するよう、努めなければならない。（1条の4⑦、14条⑨関係）
 - 現在の教育長は、委員としての任期満了まで従前の例により在職する。（附則2条関係）
- ※政治的中立性、継続性・安定性を確保するため、教育委員会を引き続き執行機関とし、職務権限は従来どおりとする。

施 行 期 日

平成27年4月1日

5 学校における防災教育・防災対策の推進

東日本大震災の発生を受け、平成23年度に、これまでの学校における防災教育・防災対策の根本的な見直しを行い策定した「三重県の学校における今後の防災対策・防災教育の在り方について＜指針＞」に基づき、児童生徒が災害対応能力を身につけるとともに、安全で安心して学習できる環境を形成するための取組を着実に推進し、児童生徒に対する防災教育及び学校における防災対策を一層充実していきます。

平成26年度の主な取組

1 学校防災のリーダー養成

- 東日本大震災を受け、全公立小中学校及び県立学校に平常時の防災教育・防災対策の充実と災害時の児童生徒の安全確保を図るため、「みえ防災・減災センター」と連携して、平成24年度及び25年度の2ヶ年で養成した学校防災リーダーのスキルアップ研修を実施
- ・平成26年度の講座内容：具体的な防災学習の指導方法、教職員の校内研修の進め方、他市町の取組に学ぶための情報交換等

2 学校防災の取組支援

- ・学校における防災タウンウォッチング、防災マップづくりの支援
- ・保護者、地域住民等との合同の避難訓練や防災学習の支援
- ・災害対応図上訓練（地震が発生した際の教職員の対応を机上で行う訓練）の支援
- ・避難所運営図上訓練（学校が避難所になった場合の対応を机上で行う訓練）の支援
- ・防災啓発車（地震体験車）の派遣
- ・学校の防災に関する計画等への指導・助言

3 「防災ノート」改訂版の作成、配布（小中県立学校の新入生、新小学4年生）

- ・公立小中学校、県立学校の新入学児童生徒及び新小学4年生児童に改訂版を配布
- ・外国語版について、これまでに作成したポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語版を改訂

4 学校防災交流事業の実施

- ・平成24年度 東日本大震災で被災した宮城県の中学生を三重県に招き「子ども防災サミット in みえ」を開催
- ・平成25年度 三重県の中学生及び教職員が宮城県を訪れ学校訪問、ボランティア活動等の現地学習を実施

- ・平成26年度 宮城県の中学生を三重県に招き、2年間の交流の中で培った両県の防災教育・防災対策の取組成果を、パネルディスカッション等での討議により深め、学校現場にて応用、実践

5 実践的防災教育総合支援事業の実施

文部科学省の委託を受け、希望する市町等とともに下記の事業を実施

- ① 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業
- ② 学校防災アドバイザー活用事業
- ③ 災害ボランティア活動の推進・支援事業

6 学校防災取組状況調査の実施

学校の防災教育及び防災対策の取組状況を継続的に把握し、学校防災の取組を一層推進するため、取組状況に係る調査を実施

7 学校施設の耐震化の推進

(1) 現状

平成26年4月1日現在（速報値） [（ ）は平成25年4月1日現在]

	全棟数	耐震診断実施率	耐震化棟数	耐震化率
県立学校	839棟 (839棟)	100.0% (100.0%)	839棟 (834棟)	100.0% (99.4%)
公立小中学校	1,945棟 (1,990棟)	99.8% (99.7%)	1,916棟 (1,941棟)	98.5% (97.5%)

(2) 課題

- ① 東海地震に係る地震防災対策強化地域及び南海トラフ地震に係る地震防災対策推進地域と津波避難対策特別強化地域への指定等により、建物の耐震対策がより強く求められています。
- ② 安全な学校づくり及び地域の避難所としての機能を確保するため、早期に建物の耐震対策を実施する必要があります。
- ③ 東日本大震災で多大な被害が生じた非構造部材の耐震対策についても、早期に実施する必要があります。

(3) 今後の対応

① 県立学校

- ・ 非構造部材については、平成24年度に行った専門家による点検結果をもとに、耐震対策を進めます。

特に屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成26年度に点検を行い、その結果をもとに取組を進めます。

② 公立小中学校

- ・ 公立小中学校の耐震化と非構造部材の耐震対策の促進に向けて、市町等に対し、補助制度の活用に関する情報提供や助言を行うとともに、機会を捉えて耐震化の促進を要請します。
- ・ 国に対しては、耐震化に必要な財源の確保や補助率の嵩上げなどの補助制度の拡充を要望していきます。

6 教職員の配置

1 教職員定数

教職員定数には、国の標準法に基づいて算定される標準法定数と、県の個別の課題に対応するために県が独自に措置をする県単定数があり、これらを合わせたものが条例定数です。

標準法定数は、児童生徒の増減による学級数の変動や、文部科学大臣が定める加配定数の動向等により増減します。平成26年度は、小・中学校では標準学級数が減少したため、定数が減少しました。

また、高等学校は、生徒の定員が80人増となりましたが、神戸高校定時制、亀山高校定時制の閉課程等により、結果として教職員定数は微減となりました。特別支援学校では児童生徒数及び学級数の増加により定数は増加しました。

県単定数は、小中学校的学校統合に係る加配が増加した一方、高等学校定時制の閉課程に係る定数減等により、県全体としては増減はありません。

この結果、条例定数は特別支援学校では増加しましたが、小・中・高等学校では減少し、全体としては減少しました。

校種	定数	平成25年度	平成26年度	増減
小学校	標準法定数	7,063	6,965	▲ 98
	少人数教育	40	40	0
	学校統合	6	8	2
	充指導主事	10	10	0
	その他	20	20	0
	計	76	78	2
	合計（条例定数）	7,139	7,043	▲ 96
中学校	標準法定数	3,891	3,851	▲ 40
	少人数教育	12	12	0
	学校統合	4	5	1
	充指導主事	9	9	0
	その他	46	46	0
	計	71	72	1
	合計（条例定数）	3,962	3,923	▲ 39
高等学校	標準法定数	3,505	3,504	▲ 1
	県単定数	充指導主事	26	26
		現業職員	59	59
		その他	51	49
		計	136	134
	合計（条例定数）	3,641	3,638	▲ 3
	標準法定数	1,111	1,146	35
特別支援学校	県単定数	充指導主事	3	3
		現業職員	34	33
		その他	19	19
		計	56	55
		合計（条例定数）	1,167	1,201
	標準法定数	15,570	15,466	▲ 104
	県単定数	339	339	0
県 計	条例定数	15,909	15,805	▲ 104

2 少人数教育

(1) 少人数教育推進事業の歩み

	H15	H16	H17	H18	H19～H22	H23	H24～H26
小学校	1年生 30人学級 (下限25人)	1・2年生 30人学級 (下限25人)			→	国：1年生35人学級 +1・2年生30人学級 (下限25人) +2年生36人以上学級解消	国：1年生35人学級 +1・2年生30人学級 (下限25人) +2年生36人以上学級解消
中学校	—	—	1年生 35人学級 (下限25人)	1年生 35人学級 (下限25人) 弾力的実施	—	—	→
小学校 中学校	少人数授業等 を実施するた めの教員配置						→

(2) 平成26年度の配置状況

	種類	小学校	中学校	小中計
少人数教育のために 配置している教員数	加配定数	※ 330	232	562
	非常勤	185	80	265
小学校1・2年生、 中学校1年生の 少人数学級活用分 (上記内数)	加配定数	114	50	164
	非常勤	0	24	24
少人数授業や 他学年での学級編制 活用分 (上記内数)	加配定数	216	182	398
	非常勤	185	56	241

3 特別支援教育への対応

(1) 通級

内容	県内の各地域の拠点となる学校に通級学級を設置し、通級指導を行う教員を配置する。
配置状況	・ 小学校 … 国定数：40人、県単臨：12人 ・ 中学校 … 国定数：4人、県単臨：2人

(2) 特別支援非常勤

内容	特別支援教育コーディネーターの職務の遂行を支援するため、特別支援学級の在籍児童生徒が多い学校や地域の拠点となる学校に対し、非常勤講師を配置する。
配置状況	・ 非常勤(週9時間) 小学校：89人 中学校：39人

4 外国人児童生徒教育への対応

内容	日本語指導の必要な児童生徒の多い地域の拠点となる学校に教員を配置するとともに、巡回相談を行う教員を配置する。
配置状況	・ 小学校 … 国定数：30人、県単臨：17人、非常勤(週9時間)：47人、巡回相談員(県単臨)：3人 ・ 中学校 … 国定数：14人、県単臨：7人、非常勤(週9時間)：18人、巡回相談員(県単臨)：9人